

令和5年 5月 10日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

個人サンプリング法による作業環境測定及びその結果の評価に
関するガイドラインの一部改正について

平素より産業保健活動の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、別添のとおり、厚生労働省労働基準局長より、日本医師会宛に、周知協力依頼がありました。

令和2年2月26日、日医発第1165号(府医2年3月18日府医通知)にて、標記ガイドラインの策定に係る周知をしたところです。今般、「作業環境測定基準及び第三管理区分に区分された場所に係る有機溶剤等の濃度の測定の方法等の一部を改正する告示(令和5年厚生労働省告示第174号)」により、令和5年10月から個人サンプリング法の測定対象物質等が拡大されることから、ガイドラインの一部が改正されることとなりました。変更箇所につきましては、別紙の新旧対照表をご確認ください。

貴会におかれましても、本改正をご理解の上、会員への周知方につきまして、ご高配を賜われますようお願い申し上げます

●個人サンプリング法による作業環境測定及びその結果の評価に関するガイドラインの一部改正について

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/data3/kenko1/2023ken1_240.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID(日医刊行物送付番号)の10桁の数字(半角で入力)です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字です(半角入力)

※事務局：地域医療1課 (TEL 06-6763-7012・FAX 06-6766-2875)